

侵略的外来水生植物の早期発見・駆除にご協力ください（案）

琵琶湖外来水生植物対策協議会

琵琶湖では「オオバナミズキンバイ」や「ナガエツルノゲイトウ」などの侵略的外来水生植物の分布範囲と生育面積が拡大し、大きな問題に発展しています。

侵略的外来水生植物「オオバナミズキンバイ」「ナガエツルノゲイトウ」とは

「オオバナミズキンバイ」と「ナガエツルノゲイトウ」は、どちらも琵琶湖や内湖、河川などの水ぎわに生育する水陸両生の多年生の植物で、外来生物法の特定外来生物に指定されています。繁殖力が非常に旺盛で、春から秋にかけて成長して面積を拡大していきます。また、分散能力も高く、漂着した葉や茎の断片からでも根を生やし、その場所で成長していきます。



オオバナミズキンバイ



ナガエツルノゲイトウ

これらの植物は、岸沿いの水面を広い範囲でおおってしまうことがあり、船舶の航行障害や漁具への絡み付きといった被害が発生していることに加え、水質や水産資源への悪影響、水田への拡大、湖畔の植生への影響、河川を通じた下流域への流出などが心配されています。このことから、県や関係市、NPO 団体や漁協などで構成する琵琶湖外来水生植物対策協議会により、これらの侵略的外来水生植物への対策を推進しています。



【おねがい】

侵略的外来水生植物(オオバナミズキンバイ・ナガエツルノゲイトウ)を発見されました（記載例）

- ① 見つけた特定外来生物は、許可無く運搬することはできません。不用意に採取しないで、まずはその場所の管理者や県や市に行政ご相談ください。
- ② 侵略的外来水生植物は、旺盛な繁殖力・再生力から漂着した葉や茎の断片からでも大規模に再生する恐れがあります。再生していることを見つけれましたらご連絡ください。
- ③ ○○市○○地域では、侵略的外来水生植物の生育が確認されていません。発見されましたら、ご連絡ください。
- ④ ○月○日に実施する駆除大会にご参加ください。

琵琶湖外来水生植物対策協議会事務局

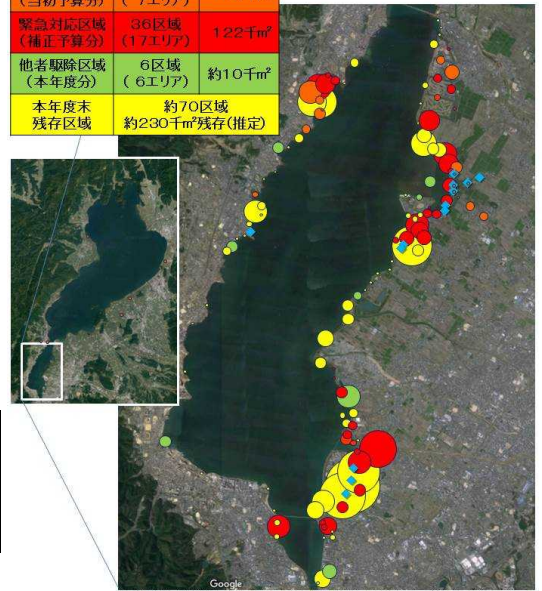
（滋賀県自然環境保全課内）

TEL: 077 (528) 3483

○○市○○部○○課

TEL: _____

区 域 別	事業区域数 (エリア数)	除去面積
管理移行区域 (前年度以前)	15区域 (5エリア)	—
管理移行区域 (当初予算分)	17区域 (7エリア)	54千㎡
緊急対応区域 (補正予算分)	36区域 (17エリア)	122千㎡
他者駆除区域 (本年度分)	6区域 (6エリア)	約10千㎡
本年度末 残存区域	約70区域 約230千㎡残存(推定)	



面積を示す円は「事業実施区域」(事業対象として扱う最小の範囲)ごとに表示。